

組合員必携追録 第13号加除表

内容現在 2026年4月1日

項	除くページ		加えるページ		変更内容
	頁数	枚数	頁数	枚数	
目次		1		1	
I	1～48	24	1～36	18	<ul style="list-style-type: none"> ・給料表、初任給基準表、技能職給料表昇格時号給対応表の改定 ・「2 初任給基準表」 各規準に「表」の文字を挿入。 (4)の「栄養士」→「管理栄養士」 〃 「診療エックス線技師」を削除 ・「3 昇給時号給対応表」の差し替え（前年度差し替え不備の解消） ・「4 級別基準職務表」 (3)の「栄養士」→「管理栄養士」 ・「5 2025年4月1日における新給料表への号給の切替」の全項目を削除 <p>※ 2025年4月1日の切替時のみ使用する切替表であり、過去の新給料表への切替表も同様に掲載省略しているため、第13号加除において記載削除するものですが、過去の経緯等を確認されたい方は県職労本部へお問い合わせください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以後、項番及びページ数繰り上げによる差し替え ・その他軽微な修正
II	1～36	18	1～36	18	<ul style="list-style-type: none"> ・「1 扶養手当」 配偶者にかかる扶養手当の経過措置終了に伴う修正 ・「2 赴任旅費」について、従前のイとウを入れ替え ・「3 初任給調整手当」 医師・獣医師の初任給調整手当引上げに伴う修正 ・「5 通勤手当」 交通用具使用にかかる金額改定、駐車場手当の新設及び掲载体裁の変更に伴う修正 ・「8 特地勤務手当に準ずる手当」 北上土木センター西和賀出張所の所在地変更に伴う修正 ・「9 一般職の職員の特殊勤務手当」 防疫等作業手当の支給額改善に伴う修正、危険鳥獣捕獲等手当の新設に伴う追記 ・「11 超過勤務手当」 超過勤務手当の算出方法(注2)の日数(時

					間数) の変更に伴う修正 ・「1 5 期末手当・勤勉手当」 勤勉手当への育休応援加算の追記及び体 裁の変更に伴う修正 ・その他軽微な修正
Ⅲ	1～12	6	1～10	5	・「1 普通旅費」 (1) 旅費の種類 ア鉄道費について、往復割 引の仕組みがなくなったため①を削除し、 項番を繰り上げ ・その他軽微な修正
Ⅳ	1～16	8	1～16	8	・「1 勤務時間」について、(8) 在宅勤務を 追記 (従前掲載漏れによる追記) ・「2 休暇の種類」 ・(2) 病気休暇の備考に③を追記 ・(3) 特別休暇中、予防接種・健康診断の 備考欄に追記 ・その他軽微な修正及び体裁修正